

電波監理審議会（第1121回）議事要旨

1 日時

令和5年10月23日（月）15：00～16：48

2 場所

Web会議による開催

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

笹瀬 巖（会長）、大久保 哲夫（会長代理）、長田 三紀、林 秀弥、矢嶋 雅子

(2) 審理官

村上 聡、鹿島 秀樹

(3) 総務省

（情報流通行政局）

山碕 良志（大臣官房審議官）、金澤 直樹（総務課長）、山口 修治（放送技術課長）、
佐伯 宜昭（地上放送課長）、岡井 隼人（衛星・地域放送課長）、
後白 一樹（国際放送推進室長）、金子 創（地域放送推進室長）

（総合通信基盤局）

今川 拓郎（総合通信基盤局長）、荻原 直彦（電波部長）、渋谷 闘志彦（総務課長）、
中村 裕治（電波政策課長）、廣瀬 照隆（基幹・衛星移動通信課長）、
小川 裕之（移動通信課長）、入江 晃史（移動通信企画官）

(4) 事務局

松田 知明（総合通信基盤局総務課課長補佐）（幹事）

宮良 理菜（総合通信基盤局総務課課長補佐）（幹事）

4 議事模様

(1) 諮問事項（総合通信基盤局）

- ① 電波法施行規則等の一部を改正する省令案（衛星非常用位置指示無線標識等の周波数の追加等に係る制度整備）（諮問第26号）

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

コスパス・サーサット(Cospas-Sarsat)衛星を介して遭難通信を行うビーコンシステム用の周波数等を追加するため、電波法施行規則等の一部を改正する省令案について諮問するもの。

- ② 周波数割当計画の一部を変更する告示案（衛星非常用位置指示無線標識等の周波数の追加等に係る制度整備）（諮問第27号）

審議の結果、諮問のとおり変更することが適当との答申をした。

【内容】

コスパス・サーサット(Cospas-Sarsat)衛星を介して遭難通信を行うビーコンシステム用の周波数等を追加するため、周波数割当計画の一部を変更する告示案について諮問するもの。

- ③ 700MHz帯における移動通信システムの普及のための特定基地局の開設計画の認定（諮問第28号）

審議の結果、諮問のとおり認定することが適当との答申をした。

【内容】

700MHz帯における移動通信システムの普及のための特定基地局の開設計画に関する指針について、申請者より提出された開設計画の認定について諮問するもの。

(2) 諮問事項（情報流通行政局）

- ① 中波放送、短波放送、超短波放送及びテレビジョン放送を行う地上基幹放送をする無線局の再免許（諮問第29号）

審議の結果、諮問のとおり再免許を行うことが適当との答申をした。

【内容】

本年10月31日をもって免許期限が到来する地上基幹放送を行う無線局の再免許について、諮問するもの。

- ② 短波放送（国際放送）を行う地上基幹放送をする無線局の再免許（諮問第30号）

審議の結果、諮問のとおり再免許を行うことが適当との答申をした。

【内容】

本年10月31日をもって免許期限が到来する日本放送協会の短波放送（国際放送）を行う無線局の再免許について、諮問するもの

(3) 報告事項（総合通信基盤局）

航空機局等の無線設備等保守規程に係る無線局の保守の実施状況について、総務省から報告があった。

(4) 報告事項（情報流通行政局）

令和4年度民間放送事業者の収支状況について、総務省から報告があった。

(5) 報告事項（有効利用評価部会）

有効利用評価部会の活動状況について、有効利用評価部会から報告があった。

（文責：電波監理審議会事務局）